

掛川市告示第49号

公印を新調したので、掛川市公印規則（平成17年掛川市規則第7号）第7条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月19日

掛川市長 久保田 崇

1 新調した公印

種 類	名 称	印 影	使用開始の期日
職印（課長印）	掛川市人事課長之印		令和5年4月1日